

7リ管第22号
令和7年9月25日

各医科大学長
各大学大学院医学研究科長・医学部長 殿
各関係機関の長

名古屋市立大学大学院
医学研究科長 片岡 洋望
(公印省略)

名古屋市立大学大学院医学研究科 リハビリテーション医学分野
リハビリテーション病院教授候補者の公募について (依頼)

謹啓

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび本学大学院医学研究科では、令和7年4月に名古屋市立大学医学部附属病院となったリハビリテーション病院に勤務するリハビリテーション医学分野の教授を選考することになりました。

リハビリテーション病院では、地域の医療機関をはじめとする関係機関と連携・協力し、高度なリハビリテーション医療を提供しています。

本公募の教授には、リハビリテーション科部長としての役割に加えて、本学大学院医学研究科 リハビリテーション医学分野の植木美乃主任教授との密な連携の下で、大学附属病院として高度な診療や臨床研究を推進していただき、専門医の育成、研修医や学生の指導にもご尽力いただける方を求めています。

つきましては、貴学または関係機関等に適任の方がおられましたら、下記の要領でご応募いただきたく、関係各位にご周知下さいますようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 募集領域、職名、および人員

募集予定 1名

詳しい募集領域、職名、人員、および教員の処遇・権限については別添資料をご参照下さい。

2. 提出書類

1) 本研究科所定の書式による応募書類（履歴書、業績一覧など）、および上記内容を保存した CD-R メディア（本研究科ホームページ <https://www.nagoya-cu.ac.jp/med/position/index.html> からダウンロード可）

2) 主要論文の別刷（10 編以内）

3. 公募期間

令和 7 年 9 月 2 5 日（木）から令和 7 年 1 0 月 2 4 日（金）まで（消印有効）

4. 応募宛先 〒467-8601 名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1

名古屋市立大学大学院医学研究科長 片岡 洋望

電話 052-680-8123（医学部附属リハビリテーション病院 管理課）

[注] 応募書類は書留郵便とし、表に「名古屋市立大学大学院医学研究科リハビリテーション医学分野リハビリテーション病院教授候補者応募書類在中」と朱書きしてご送付ください。

[注] 応募に関する御質問などは、リハビリテーション医学分野リハビリテーション病院教授選考委員会(rekanri@med.nagoya-cu.ac.jp)までお問い合わせください。

[注] 応募書類をご提出の際には、受領確認用の返信はがきを必ずご同封くださいますようお願い申し上げます。なお、応募締切日から 10 日以内に返信が届かない場合は、恐れ入りますが下記連絡先までご一報ください。

電話 052-680-8123 医学部附属リハビリテーション病院

（担当:管理課 田中）

5. その他

1) 選考の過程でアンケート・セミナー等をお願いすることがあります。

2) 名古屋市立大学は公立大学法人であり、本医学研究科の全ての教授には 7 年の任期制（審査を経て再任可）、准教授および講師には 5 年の任期制（審査を経て再任可）が導入されています。

3) 名古屋市立大学大学院医学研究科 リハビリテーション病院の処遇および権限については別途資料をご参照下さい。

4) 名古屋市立大学は「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、男女共同参画を推進しています。

以上

別添資料

募集を予定している職名、診療領域、および人数

募集職名	募集診療領域	人数	勤務先の大学附属病院
教授	リハビリテーション科	1	名古屋市立大学医学部附属 リハビリテーション病院

名古屋市立大学医学部附属リハビリテーション病院 教授について

補職名 教授

学校教育法上の補職名 教授

選考基準

次の各号のいずれかに該当し、かつリハビリテーション科専門医及び指導医を有し、非常に優れた診療能力と、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。ただし、リハビリテーション科指導医を応募時点で有さなくても、令和 8 年度末までに取得予定の者も可とする。

- (1) 臨床経験を 15 年以上有する者
- (2) 博士（医学）の学位を有する者
- (3) 診療及び若手医師の育成並びに診療技術の向上において特に優れた業績を上げている者
- (4) 大学において、准教授または専任の講師の経歴のある者

処遇、権限等

- | | |
|--------------|--------------------|
| (1) 医学研究科教授会 | 出席しない |
| (2) 大学院指導 | 学位を有する者は指導可 |
| (3) 学位審査 | 学位を有する者は副査のみ可 |
| (4) 人事権 | なし（分野主任教授と相談の上で決定） |
| (5) 給与等 | 給料表の級 4 級 |
- （参考 1 級：助教、2 級：講師、3 級：准教授、4 級：教授）